

令和5年度第2回調布市景観審議会議事録

令和6年2月20日（火曜日）

開会 午後2時00分 閉会 午後3時30分

場所：教育会館 2階 201会議室

議 事

- (1) 景観まちづくりの取組について
- (2) 景観計画の見直しに向けて

出席委員

- 1 条例第25条第1号委員（2名）
幸道 玲子委員，吉田 和義委員
- 2 条例第25条第2号委員（2名）
後藤 春彦委員，杉山 朗子委員
- 3 条例第25条第3号委員（2名）
秋沢 淳雄委員，藤山 三冬委員

○永井次長 では、定刻前ではございますが、皆様おそろいですので、ただいまより令和5年度第2回調布市景観審議会を始めさせていただきます。

本日は、御多忙の折、御出席を賜りまして、どうもありがとうございます。

私、本日の進行を務めさせていただきます都市整備部次長の永井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、資料の確認をさせていただきます。事前説明に使用しました資料に変更がございましたので、申し訳ございませんが、机上配付させていただいたものに差し替えさせていただきました。それがお手元のパワーポイントの資料となっております。そのほかに本日の次第、委員名簿、席次表を配らせていただいております。今申し上げた資料1が、お手元に配らせていただいております。それが差し替えさせていただいたものとなっております。そのほかに調布の景観～駅まわり編～というA4の冊子、続いて第1回の議事録、ちょうふ景観だより第61号、こちらの冊子となっております。机上の資料といたしまして、景観計画とマスタープランと社会科副読本を配架させていただいております。

以上の資料、お手元にありますでしょうか。——よろしければ、ここで進行を後藤会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○後藤会長 それでは、令和5年度第2回調布市景観審議会を開催いたします。

最初に、定足数につきまして事務局より御報告をお願いいたします。

○永井次長 本日の審議会につきましては、欠席の委員の方が4名、御出席いただいているのが6名ということでありまして、条例第29条に規定しております定足数に達しておりますことを報告させていただきます。

以上でございます。

○後藤会長 どうもありがとうございました。定足数に達しているということですので、審議会を進めてまいりたいと思います。

まず、審議会に先立ちまして、本日の審議会について調布市景観条例施行規則第37条に基づき非公開とするべきか否かをお諮りしたいと思います。本日の内容は別紙の次第のとおりでございます。非公開とする特段の理由はないと思われませんが、公開するというところで御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、公開ということにさせていただきたいと思
います。

また、本日の傍聴者の定員ですが、この会場の広さを考慮して5人と定めさせ
ていただきました。

それでは、本日の審議会について公開とし、傍聴希望者の入場を承認したいと
思います。傍聴希望者につきまして、事務局より御報告をお願いいたします。

○永井次長 傍聴希望者の方はおりません。

○後藤会長 了解いたしました。傍聴希望者がいらっしゃらないということ
ですので、このまま審議会を継続してまいりたいと思います。

また、審議途中で新たに傍聴希望者がいらっしゃった場合は、随時傍聴を認め
ますので、委員の皆様は御承知おきいただければと思います。

それでは、審議会を始めたいと思います。本日は、会場の都合で1時間半程度
をめどに進めてまいりたいと思います。議事の進行につきましては御協力をお
願いいたします。

それでは、議事1、景観まちづくりの取組について、事務局より御説明をお願
いいたします。

○小島 景観まちづくりの取組について御説明します。

(パワーポイント)

初めに、市民参加の景観まちづくりの取組の現状としましては、景観まちづく
り市民検討会の開催のほか、本日お配りしたちょうふ景観だよりの発行などが
あります。

ちょうふ景観だよりは、平成23年度から定期的に発行しており、これまで6
1号まで発行しております。

(パワーポイント)

今年度は、令和元年度から調査、検討を行ってきた駅の景観について冊子にす
るということで、計4回の検討会を行いました。

(パワーポイント)

市民検討会では、令和元年度から駅の景観をテーマに、令和元年度は駅周辺の
景観はどういうものか、令和2年、3年はコロナ禍において、検討会メンバーが
集まって意見交換などが実施できませんでしたが、調布市内9駅において、駅に

向かっての景観と駅から目的地までの景観について、令和4年度は中心拠点のまちなみについて調査、発表を行っていただきました。

今年度は、これまでの調査、検討を取りまとめて、調布の景観～駅まわり編～の冊子を作成しました。

(パワーポイント)

検討結果を冊子に取りまとめるに当たり、編集方法等について話し合いを行いました。その中でいただいた主な意見について紹介しますと、時系列で編集するのではなく、景観を主題に検討会が出した調布らしさを前段に掲載してほしい、市民検討会の活動報告としてつくったということではなく、多くの人に見てもらえるような冊子にしたいなどの意見をいただきました。

それらを受け、スライドの下部にある4点、報告書ではなく、読み物として構成を整理、中学生、13歳でも読みやすい、分かりやすいようにする、市の中心拠点の調布駅について検討成果を整理、古い写真を掲載する。などの視点から取りまとめを行いました。

(パワーポイント)

冊子の取りまとめ以外でいただいた主な意見としては、スライドに記載のとおり、景観まちづくり市民検討会の活動の成果が、少しでも多くの市民に知られるような仕掛け、仕組みを行う、市内の駅は近年建て替えられているものが多く、その中でも木を感じられるものが多く見受けられる、国立競技場なども木が使用されており、市内の駅でもそのような流行を感じる等の意見をいただきました。

(パワーポイント)

本日は、検討会で作成しました冊子をお手元に配付させていただきました。調布の景観～駅まわり編～を御覧ください。景観冊子の構成としては、検討会メンバーから写真や資料が多く出されたテーマから、「見おろす景観」「空と夕日」「人がつくる景観」の3つのテーマは調布らしさを感じる景観として整理し、市内9駅の状況と調布駅の移り変わりについて、駅やその周辺の風景を構成しているもの(要素)について、駅まわりで発見した市内9駅の魅力ある景観を駅ごとに整理した内容について掲載しています。

(パワーポイント)

31ページ以降は、参考資料としてこれまでの調査内容について掲載しています。

(パワーポイント)

次に、冊子の内容について一部御紹介します。こちらは19ページに掲載している各駅の魅力の国領駅の内容です。

検討会で発見した魅力ある景観をスポットしました。オレンジ色の枠には、冊子を手にとってもらった人が新たに発見した魅力ある景観を記入していただけます。

(パワーポイント)

今後の冊子の活用方法についてです。市内の小・中学校を含む幅広い周知，大学連携などを活用し，新たな広報活動を模索していきます。

また，景観計画の改定に向けて，駅の景観形成推進地区の検討の際のアイデアとして活用していきたいと考えております。

(パワーポイント)

大学連携では，慶應義塾大学大学院の石川研究室に，市内9駅の地形の特徴や位置づけなどを確認できる模型を作成いただきました。

調布市の北側，国分寺崖線上部から崖線を切り開いて東西を横断する中央高速道路，崖線の南側を西から東に流れる野川，調布市を南北に分断する京王線などが高低差を見てとれる模型のため，よく分かるようになっています。

今後は，景観学習の一環として，この模型の展示と景観冊子の配布を行っていくとともに，模型を活用したほかの事業が行えないか検討してまいります。よろしければ，お近づきいただき，御覧いただけたらと思います。

説明は以上です。

○後藤会長 どうもありがとうございます。しばらく模型を眺める時間を取ったほうがいいのでしたっけ。——では，お近くへお運びいただければと思います。

(模型確認中)

○後藤会長 それでは，模型も眺めていただきましたけれども，先ほどの御説

明に対して何か御質問、御意見ございますでしょうか。――この冊子は、今後どうされるのですか。

○加藤主査　　今、こちらが仮版で、最終的なところでは年度内に正式な印刷をかけていきたいと思っています。役所の中で展示コーナーに冊子を置き配布を行っていきたいと思っています。新年度に、前回の調布の景観のときもそうだったのですけれども、教育委員会の校長会とかに御紹介をさせていただき、学校で活用いただければと御案内をかけていきたいと思っています。

また、先ほどの説明にありましたが、こちらの模型等を使って、展示等を行いながら、その周りに景観だよりですとか、冊子とかを置いて配布ができればと考えております。

以上です。

○後藤会長　　ありがとうございます。あと、市役所のホームページか何かにも掲載して、PDFをダウンロードしたりできるような形ですか。

○加藤主査　　景観だよりも、その都度ホームページで御覧いただけるようになっておりますので、同じように御案内させていただきたいと思います。

○後藤会長　　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。杉山委員、どうぞ。

○杉山委員　　大変すばらしい模型等、それから、これまでの観察といいますか、検討会の活動は大変重要で、興味深く拝見させていただきました。

希望としましては、調布らしさとおっしゃっているけれども、駅舎の素材で、木材を使って新しいデザインについてとか、甲州街道や野川のお話が出たりとか、地形についての話などが、非常に調布らしさの基になっている。街道筋もそうだし、野川も交通網のようにもなっているような部分もありました。この駅は川に近いよねとか、神社がつながっているよねというような、駅が中心なのだけれども、その背景みたいなこともぜひ皆さんの御意見をまとめて、景観ということを考えて、調布らしさというように考えていただきたい。甲州街道も調布のところは、やはり並木がそろっているのだとか、国道なので市ではどうしようもないのでしょうかけれども、街道の旧のほうも、見るとなるほどそうだなと、残っていたのだとか、調布駅というのは大きな力があるのだなというように感想を持ちました。

ぜひそういう背景というか、調布らしさをお考えのときに、そのようなものを、活用していただきたいとお願いたします。

○後藤会長 どうもありがとうございます。お願いということだそうですから、特にお答えいただかなくてもいいかもしれませんが、ありますか。どうぞ。

○加藤主査 こちらの調布の景観～駅まわり編～の15ページ、16ページを見ていただければと思うのですが、今回の調査自体が、市民検討会の皆様に駅周辺をいろいろ調べていただいている中では、16ページの左側の下で、常楽院では、つつじヶ丘駅の列車接近メロディーに採用されている「思い出のアルバム」の歌碑が見ることができます。この歌碑が周辺にあたりですとか、16ページの下に書いてあります、つつじヶ丘児童館には、調布で生まれた「今日の日はさようなら」、私も「今日の日はさようなら」という歌が調布生まれだったということ自体も知らなかったのですが、我々職員が知らない情報を市民からのコメントをいただいて、記載はさせていただいております。

逆に、15ページの左下にもオレンジ色の枠で魅力ある景観スポットはと書いてありますけれども、もしこちらの冊子を市民の方や、子どもたちが活用して駅周辺を調べるといったときに、ここの記事に載っていないこととかを取りまとめて、それがまた何らかの形で使われればうれしいなという考えで、編集会議でスペースをつくったといった経過もございました。

以上です。

○後藤会長 どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。お願いします。

○幸道委員 駅のところで木がよく使われているというのは、京王電鉄としては、駅をつくるに当たって、その方向で今後に行くのでしょうか。

○加藤主査 御意見があったところで、京王電鉄にお聞きしたのですけれども、最近の駅づくり方が、調布市内ですと、調布、布田、国領、飛田給ですとか西調布の駅舎、つつじヶ丘の駅舎の中で、木を使ったイメージでつくっているとのことですが、実際には、材質は木材ではないそうです。やはり燃えるといった観点から、基本的にはできない。駅舎をあらたにつくるときに、周辺の住民にアンケートを取るそうなのです。そういった際には、木目調のといったお話があるそうです。実際に、市内で使っている木目調の素材は木ではないそうです。

ただ、調布ではないのですけれども、高尾山口駅については、高尾杉といったものを使って、駅舎、玄関口、駅の構内で木材を使って、建築家の隈研吾さんが、それは八王子市からの依頼でつくられたとは伺っています。

ですから、どちらかという住民からのアンケートを取ったところで、そういう見た目が求められ、木材の雰囲気を出した素材を使っていると伺っております。

○**幸道委員** 深大寺にも木がいっぱいあるのですけれども、この間も雀のお宿ですごい木を伐採していたのですが、あれはどこに行くのかなと思ったところがあるので、そういった活用の仕方はあるのかなと。高尾山がそれができるのだったら、一部、調布の木を使ったところ、駅か何かにあるのも1つのテーマとして面白いかなと思いい今聞いていて思いました。

自然林が残っているところは、東京では高尾と調布のあの辺だけだということとを前に聞いたことがあるので、例えばこれから白鳳院をつくるときになると、もしかすると木が出る場合もあるわけですから、深大寺の山のところに木がいっぱい転がっていますし、そういうのを使うのも1つ、何か活用法を市のほうで間に入って話を進めてもらうのも面白いかなと今思いました。

○**後藤会長** ありがとうございます。カーボンニュートラルの観点などから、木質系の材料を積極的に使う時代になってきていますし、それがカナダから運んでくる木だとやはり意味がないので、なるべく地元の、この辺りだったら多摩産材を使うということがテーマにはなってきていますし、最近では中層ぐらいのビルディングが木造でできるようになってきていますし、社会のニーズと技術の革新で、これまでの公共建築のつくり方も相当大きく変わる方向に来ているかなとは思っています。

ほかにいかがでしょうか。景観まちづくり市民検討会は、これまで5年、ちょうどコロナ期間の苦しい中で実施してこられて、一応の成果を取りまとめられました。令和6年度以降はまた変わるのですか。この先の展望も教えていただけますか。

○**加藤主査** 今回、第3期ということで、第1期がガイドラインづくり、第2期が国分寺崖線・深大寺、第3期が駅の景観でした。今回の活動については、ここで一度、区切りをつけるといったところで、来年度につきましては、約2か年、

景観計画の改定に伴って、市民検討会には御協力いただきたいと考えております。

なので、また新たな市民検討会メンバーの募集をかけていきたいとは考えております。ただ、現行のメンバーを排除するということではないので、また引き続き継続して、市民検討会に入っていただきたいという御案内を最後にさせていただいております。

○**後藤会長** ありがとうございます。この間、まち歩きなどを通じて資源の再発見のようなことをやられてきたわけですが、今日の議事の2にもありますように、これから景観計画を改定していくという段階で、そこにも市民検討会の参加をお願いするというので、当面、来年度は景観計画改定に御尽力いただくという形ですかね。ありがとうございます。

藤山委員，どうぞ。

○**藤山委員** 藤山です。来年度以降の市民検討会の活動に関しての意見なのですが、これまでの市民検討会は、特に今回の取りまとめについては、結果的には広い市民の声を吸い上げているというわけではなく、一部の有志の思いをこういう冊子にしたという感がありまして、次の2か年というのは、景観計画本体への市民参加という役割ということなので、今回のような活動とはちょっと意味合いが違うのではないかと思います。なので、市民参加は大事な視点だと思うので、次の2か年に関しては、より多くの市民の意見を吸い上げるような、大変な御苦労、手間はかかるかと思うのですが、そういう工夫をぜひお願いしたいと思います。

○**後藤会長** 重要な視点だと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

○**星野主幹** 市民検討会につきましては、実は結構歴史がありまして、景観計画の前につくった景観基本計画をつくるころから、当時30余名ぐらいで市内の方に御協力をいただいて市民検討会をスタートしております。

その後、コロナ渦ということもあり、継続した活動が一部の方になっているというところはありますが、先ほど担当からもお話がありましたように、計画改定を見越して、できるだけ幅広く御意見をいただきたいということで、アンケートの実施や、パブリック・コメントの実施も含めて、あと市民検討会も、もともと現行の景観計画自体は、調布市が特徴として出しているのが、最終章の協働によ

る身近な景観まちづくりというのが、小学校区単位のもので策定しているというところもありますので、今の段階では、まだ具体的にどう進めるかというところはないのですけれども、今言ったようなところも、これまでいただいた意見等も参考にしながら、できるだけ市民参加の手法を検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○後藤会長　よろしいですか。市民の意見を吸い上げるときに、質と量と2つあると思うのです。量から見て多くの意見を吸い上げるときは、アンケートという手法がやはり有効だと思いますし、少人数であっても質の高い意見を吸い上げたいというときには、少し手間暇はかかるかもしれませんが、こうした市民検討会を連続して行っていく。やはりその2つを並行して進めていくのがいいのではないかと思います。

また、アンケートも、最近ではWebアンケートの仕組みを使うと、いろいろな年齢、10代から70代まで、例えば調布市の人口構成に応じて意見を取ることでもできるでしょうし、居住年数の違いみたいなものも、それが意見にどう反映するかということを見ることもできるということで、やみくもにアンケートをやって回収率が幾らだったというよりは、少しお金はかかるかもしれないけれども、ウェブアンケートを採用することをぜひ考えていただくと、そのほうがいろいろなクロス分析などもきちんとできますので、先ほど申し上げた量として市民がどういう考えを持っているのかということ把握するには都合のいい方法だと思います。ぜひウェブアンケートの採用についても御検討いただければと思います。

また、居住歴は結構効いてくると思うのです。長く調布で暮らしている方の景観の見方と、最近引っ越してこられた方の見方は違うと思うので、そういうものも分析し、要は幾つか仮説を持って、その仮説を実証するためには、どういうアンケートの対照群を設定したらいいかということデザインしていただくと、今、ウェブアンケート会社がそれに応じて調査をしてくれますので、その辺りをお考えいただければと思います。

ほかにいかがでしょう。――だんだん議題2の景観計画の改定についてのほうに話が進んできているように思いますので、議事1の景観まちづくりの取組についての御報告に対してのディスカッションはひとまずここで区切らせてい

ただいて、景観計画の改定に入ってまいりたいと思います。事務局より御説明をお願いいたします。

○加藤主査　それでは、2、景観計画の見直しに向けて、説明をさせていただきます。

(パワーポイント)

こちらは本計画の検討体制を示した図になります。景観審議会を中心に、国や都の景観施策部門と調布市都市計画審議会に報告、調整を行いつつ、景観まちづくり市民検討会及び関係地域の市民や関係者などに直接、またはパブリック・コメント、アンケート等の手法を用いて意見聴取を行いながら検討を進めてまいります。

(パワーポイント)

調布市景観計画は、平成26年2月に策定し、現在まで約10年が経過しております。この間の社会情勢の変化や市内の開発動向に伴う変化、お手元に置いてあります昨年8月に策定した調布市都市計画マスタープランなど、上位関連計画の策定などにより、現景観計画の見直しが必要と考えております。

前回の審議会では、駅の景観と夜間景観等について説明をさせていただきました。本日は、前回の審議会において御質問のあった国分寺崖線及び農の景観形成推進地区における景観法の届出について、具体的に協議事例を含めて御説明をさせていただきます。

(パワーポイント)

次に、上位関連計画の関係について説明します。従来の都市計画マスタープランでは、主に調布市が景観行政団体になったことや京王線連続立体交差事業及び京王線の地下化に伴う調布駅、布田駅、国領駅周辺を対象とした中心市街地を改定のポイントに置いた内容でしたが、今回策定した都市計画マスタープランでは、市全体の将来都市構造をイメージしたプランとなっています。

上部計画である都市計画マスタープランを踏まえ、景観計画の改定につなげていきたいと思っております。

(パワーポイント)

こちら、景観計画の基本目標と構成について説明をいたします。調布市景観計画では、景観まちづくりの基本目標を「人と自然が織りなすほっとする暮らしが

みえるまち調布」とし、市民、事業者、市が連携した景観まちづくりを進めています。

また、市の顔や骨格となる景観形成上、重要な地区や、地域住民の景観形成に対する取組意欲の高い地区として、深大寺通り周辺地区、国分寺崖線地区の2地区を景観形成重点地区に、一定の景観特性を有し、景観の形成を一層推進していく必要がある水、道、駅、農の4地区を景観形成推進地区に定めています。

(パワーポイント)

国分寺崖線景観形成重点地区は、調布市が景観行政団体となり、景観計画を策定する際に、東京都景観計画において定められた国分寺崖線景観基本軸の考え方を継承し、景観形成重点地区として指定をしています。

こちらの図にあるように、立川市と国分寺市の市境から始まり、府中市、小金井市、三鷹市、調布市、狛江市、世田谷区、大田区の多摩川丸子橋付近までの区間が国分寺崖線基本軸としています。

国分寺市、小金井市、狛江市を除いた4市2区が景観行政団体となっており、深大寺通り周辺地区景観形成重点地区のように、重点軸に重ねて重点地区を置いている地域は三鷹市大沢地区だけですが、大田区の崖線軸地域は田園調布の一角となっているため、この地域においては、新築のほか増改築といった全ての行為が届出対象となっています。

(パワーポイント)

こちらの図は、平成26年度から令和4年度までの景観法に基づく届出状況をまとめたものです。国分寺崖線重点地区の115件が、他の地区と比べても一番件数が多い数字となっております。

これは国分寺崖線景観形成重点地区の届出要件が、景観形成推進地区及び一般地域より届出対象の要件が厳しいため、建築行為、開発行為において、きめ細かく確認が行われている結果と見ることができます。

(パワーポイント)

こちらの表、国分寺崖線景観形成重点地区は、建築物の高さが10m以上、延べ面積500㎡以上、開発行為では開発区域が500㎡以上について届出が必要となっているため、都が定めた開発行為に該当すると、必ず景観の届出が必要となることになっています。

国分寺崖線の届出115件のうち、45件が開発に伴う届出となっています。

(パワーポイント)

次に、国分寺崖線景観形成重点地区における景観法の届出の現状について御説明いたします。開発行為に伴う景観の手続では、土地の売却が行われた後、一定程度の計画の案ができて、開発事業の事前協議書の提出と同時に、景観の事前協議書の提出となります。

この段階では、分譲される区画の形状や範囲、擁壁、緑化についての計画が提出され、それらについて要望や意見を伝えますが、開発のための工事自体が完了すると、景観法及び調布市景観計画に基づく手続は終了となり、その後分割された土地が売られ、個別の家が建設される段階では、緑化や建築計画に関する協議や調整は行えず、宅地造成業者と建築業者が異なった場合、市からの要望やアドバイスが引き継がれているかどうか不明の状態でありました。

(パワーポイント)

そのような状況を踏まえ、国分寺崖線景観形成重点地区での良好な景観形成への誘導を図るため、調布市では緑の景観づくり国分寺崖線編というガイドラインを作成いたしました。

このガイドラインは、当初から配布対象を開発に関わる事業者及び建物を建てる土地の所有者、事業者としています。

(パワーポイント)

こちらはガイドラインで示した配慮事項の一例です。崖地における上部からの眺望、下部からの展望といった見方、見え方、崖線上部、中部、下部の開発、建築に伴う配慮事項、擁壁の形状、駐車場の設置位置、宅地開発における緑化の配置や、そこに植える調布市、国分寺崖線特有の樹種や植生を掲載することにより、国分寺崖線における開発の相談や事前協議の段階から、事業者はこのガイドラインを渡し、景観形成の配慮を求めています。

ガイドラインを用いて事前の相談から配慮事項を具体的に説明できるため、計画の早期から配慮事項の調整をいただくことができます。

(パワーポイント)

ここからは協議事例の説明をさせていただきます。こちらの計画は、当初は開発区域の北側、こちらの図で上部、ピンク色になっているところに公園を設

置する予定でしたが、南側の崖線部、崖地に移動し、スライドの上段、擁壁の工夫にあるように、擁壁を化粧擁壁にさせていただくとともに、スライドの下段、樹種の選定では、崖地の上部の際に調布の植生である樹木を配置し、スライドの下段右側のように、各分譲地に浸透マスを設置していただきました。

(パワーポイント)

また、道路側に植栽を配置するとともに、写真左下にあります電信柱を茶色にするなどの景観的配慮に御協力をいただくことができました。

(パワーポイント)

こちらは2つ目の事例になります。こちらも国分寺崖線景観形成重点地区ではありますが、崖線部ではなく、ほぼ平地での開発の手続の際に、緑化計画を修正いただいた案件になります。

当初、左側の図のように、隣接する区画の境界部や後ろ側に植栽を配置する計画で提出されましたが、国分寺崖線重点地区であること、通りからの見え方の配慮事項をガイドラインを使いながら促すことによって、建物の前面側や通り側に植栽を配置するよう変更していただきました。

また、こういった配慮が必要だよといったことを緑化計画で直接確認する緑と公園課の担当者からもアドバイスをいただくような体制を敷いております。

(パワーポイント)

こちらはガイドラインの樹種の選定について御協力いただいた事例です。樹種についてもガイドラインで紹介することによって、調布や国分寺崖線の植生に合った樹木を選定していただけることも多くなってきています。

景観計画に対する業者の認知度が上がってきていることもありますが、相談等があるたびに、その都度ガイドラインでの説明をすることで、かなりの設計業者に御理解をいただき、効果が出ていると感じているところです。

(パワーポイント)

続きまして、2つ目の議題です。農の景観形成推進地区について御説明をいたします。こちらは先ほど国分寺崖線景観形成重点地区で御紹介した平成26年度から令和4年度までの景観法に基づく届出状況をまとめたものです。

農の景観形成推進地区の届出は6件と他の地区と比べて少なくなっています。

(パワーポイント)

この6件中4件が農の景観形成推進地区にある小学校の大規模修繕や教室の増設、残りの1件は延べ面積が3,000㎡を超えるマンションの建設、もう1件が開発行為ではありますが、届出対象としては工作物として2mを超える高さの擁壁を設置するための届出として出されたものでした。

(パワーポイント)

こちらは届出対応行為と規模の表になります。一般地域及び景観形成推進地区は、高さ20m以上、延べ面積3,000㎡以上について届出の対象としています。

(パワーポイント)

こちらは令和3年3月に策定した調布市緑の基本計画の都市農地の保全と多面的な活用についてです。表の右側に書かれている取組としまして、3-⑤-①から3-⑤-③までは、既存の生産緑地をいかにして継続して維持していくかを支援、促進するための取組が書かれています。

保全としての取組としては、深大寺・佐須地域農の風景育成地区について、比較的まとまった農地や屋敷林が残る特徴ある風景を形成しているモデル地域として、先導的事業を展開し、地域の環境保全・活用を図るとしています。

(パワーポイント)

こちらは深大寺・佐須地域の農の風景育成地区の図面になります。お手元にあります都市マスタープランの209ページに大きい地図が載っております。もしよろしければ御覧ください。図面の上部、深緑色の部分は都立農業高校の敷地になります。その下、市の野草園、深大寺自然広場、かに山キャンプ場、赤の斜線部が市で所有した畑や田んぼを活用した農業公園となっております。

この上部周辺の全体を灰色の線が囲っていますが、こちらは神代植物公園を含む神代都市計画公園の範囲を示した線になります。

この図の中段、柏野小学校、佐須街道を挟んだ南側が生産緑地として比較的まとまった田畑が残った地域であり、この南北一帯の地域を深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画対象区域の範囲としています。

(パワーポイント)

前回の景観審議会では、農地の宅地化による緑のある風景の減少について、景観形成の視点での対応が可能かどうか、緑の基本計画で示されている農の里(深

大寺北部地域、深大寺・佐須地域、染地・布田地域)及び農の風景育成地区(深大寺・佐須地域の一部)に指定された地域について、現行計画での農の景観形成推進地区との関連性について、景観形成の視点での対応が可能かといった御意見がありました。

このような協議を含め、本日紹介した緑の施策と連携を図りながら、景観法を活用してどのような取組が行えるか、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

(パワーポイント)

こちらの表は景観計画の改定に向けた見直しの方向性についての案になります。前回の御意見を含め、これまでいただいた皆様からの御意見を踏まえて、こちらの表にあります大きく分けて4点、細かく見ると5点の課題を整理いたしました。

①の駅の景観について、②の国分寺崖線と農の景観形成推進地区について、③の夜間景観や屋外広告物、デジタルサイネージやプロジェクションマッピングといった新しい技術の対応について、④その他として都市計画マスタープランに新たに記載された公共空間、新しい生活様式、観光等への対応について。今後はこの課題について、景観計画の改定に組み込むかどうかなどを御審議いただきたいと考えております。

(パワーポイント)

最後に、今後のスケジュールと景観計画の改定に向けた検討体制について御説明をいたします。今年度は、現景観計画の見直しの方向性の確認として、前回と今回の審議会において、これまでの取組と方向性、現在の状況について御説明をさせていただきました。

来年度は、今回挙げられた課題について、一つ一つ掘り下げながら、景観計画の改定や新たに追加する事案について御審議いただくとともに、地域の関係機関への意見聴取や市民アンケートなどにより意見を集約し、景観計画の改定の中間取りまとめを策定し、令和7年度にパブコメ等の手法で市民意見を聴取するなどして、景観法に基づく改定手続を進めていく予定でございます。

私からの説明は以上になります。

○後藤会長 御説明、どうもありがとうございました。景観計画の改定につい

て御説明いただきましたが、いかがでしょうか。御質問、御意見ございますでしょうか。どうぞ。

○幸道委員 農の家というのは、佐須地域のところにありますよね。これは何をする家なのですか。何を目的で。

○坂本副参事 これは市で設けているのですけれども、深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画の中で、対象とする地域で活動する人たちのために、集会所みたいな感じで使っていただけないかなということで設けたものです。それ以外でも普通の集会所でも使えるのではないかなと思いますが、そういう意味で設置しました。もうだいぶ前ですけれども。

○幸道委員 すぐそばに、ふれあいの家もあるではないですか。なぜ、この農の家というのはどういう目的なのかなというのがちょっと疑問に思ったのです。

○坂本副参事 主目的としては、深大寺・佐須の中で、緑関係とか農の活動、要は環境部での施策とかで活動してもらっている団体の方に主に使っていただくということで、そこに農の家という形で集会施設のようなをつくったのです。深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画に沿った事業を進める中の幾つかの施策の1つとして農の家を設置したものです。

○永井次長 今おっしゃっているこの地区は、市の基本計画の中で、緑をきちんと保全して、この風景を残していくということで、重要な位置づけをしっかりと図って、その上で、今、坂本が申し上げたような農の家をつくったりとか、今おっしゃっていただいた農業公園をつくったりとかという活動をしていますので、そこは市の中で非常に重要な位置づけを図った上でやっている。

○幸道委員 では、そこに農の家がなければいけなかったわけだ。

○永井次長 ここで活動していただいている方や、外から来ていただく方にも広く使っていただくという目的を持って設置させていただいておりますので。

○幸道委員 この農の家は大分使用されているのですか。頻繁に集会とかで使われているのですか。

○永井次長 一般的な集会施設のような使い方はされておられません。ただ、目的を持った施設でありますので、目的に沿った活動をしていただく方に、きちんと使っていただいていると受け止めております。

○後藤会長 私も興味を持ってしまいましたが、この農の家は、まずもって農

の風景育成地区の中にあるのですか。外なのですか。Dという記号は外に見えるのだけれども、外にあるの。

○加藤主査 都市計画マスタープランの208ページ、209ページを御覧いただけますでしょうか。

○後藤会長 この黒い枠で囲まれた育成地区の外にDという記号が振られているような気がするのだけれども、環境資源保全・活用基本計画の一環ならば、この中にあったほうがいいような気もするのと、もう一つ、写真を見ると、農の家と呼ぶにはちょっとかわいそうな、もっと昔の農家の縁側があって開放的な建物だと、この生産緑地の周辺に置かれていても絵になるなという気はするのだけれども、新建材が貼られていて、景観的に見てもちょっともったいないですよ。

これだけ1つ取り上げて議論していてもしょうがないのかもしれないですけども、やはりいろいろな施策がうまくかみ合っていくような役割を今回の景観計画の改定できちんとしないといけないのだろうとも思いました。

ほかにいかがでしょうか。藤山委員，どうぞ。

○藤山委員 見直しに向けた方向性の整理という34ページの資料の中に、道とか水の地区については特に触れられていないのです。例えば、16ページの下の小さい図で見ると、道の景観形成地区というのは、甲州街道と旧甲州街道、品川道、三鷹道路と鶴川街道というか、武蔵境通りというように見えるのですけれども、範囲について、まずこれで十分なのかというのが1点です。

確かに、前回、都市計画マスタープランの御説明のときに、調布駅から深大寺のほうに抜ける都市計画道路の整備をこれからの事業として目指すということがあったと思うのですが、もし本当に整備がされるのであれば、ここは景観形成を図るべきとても大事なエリアではないかと思うので、景観計画の中でも、そこは入れていったほうがいいのかというのが1点です。

それと、三鷹通りのところにもラインが入っているのですが、布田駅よりも南側、品川道より南側は少なくともラインがないのです。そこでぶちっと切るのが何でなのかなというのと、多摩川沿いの道路なども景観上は大変重要な道路ではないかなと。桜並木が、とても印象的な景観をつくる大切な道路ではないかなと思うので、そういう多摩川沿いの道路とかも景観を守るべきエリアなのでは

ないかとか、そういった道の景観形成推進地区についての見直しなども、今後の検討の中に入れていただけたほうがいいのではないかと思います。

○後藤会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。どうぞ。

○星野主幹 ありがとうございます。34ページのスライドにつきましては、前回までいただいた御意見を中心に、改定の見直しで検討する分野の主なものということで抽出しております。今、藤山委員がおっしゃられたように、景観計画の構造上、2つの重点地区と4つの推進地区ということで、先ほど杉山委員からもおっしゃられたように、調布らしさということでいいますと、道を中心とした街道筋ですとか、多摩川、野川の河川沿いも当然特徴的だということで、もともと景観計画に位置づけております。

今回、改定ということで、それらの区域も含めて、特に10年たっておりますので、道路の整備状況ですとか、まちの移り変わり等もございますので、その辺りも区域の設定も含めて再度検討してまいりたいと思います。

そういった中で2つ、布田南側の通りですとか、多摩川側の通りとかも含めて、御意見をいただいたところを踏まえて、改定の検討を進めていきたいと考えております。

○後藤会長 ありがとうございます。ですから、34ページに掲げたものしかやらないというのではないということですよね。おっしゃるように2つの重点地区と4つの推進地区の現況は、まずきちんと調査していただいて、それでさらに区域を拡大したほうがいいものがあるかどうかもチェックいただいて、その中で規制を強化していく必要があるのかどうなのかというところの段階に入っていくのだと思います。

ですから、ぜひこのパワーポイントをつくり直されるときは、34ページは水も道も入れていただいて、見直しの対象とさせていただければと私も思いました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。幸道委員。

○幸道委員 今言いました深大寺のほうへ延びる3・4・30号線である調布駅から深大寺のほうへ延びるところをきれいに整備していくわけですがけれども、ここを深大寺へ向かう風情を感じさせる、そのような景観的な部分で配慮するような計画はあるのでしょうか。ただただ歩きやすく歩道を整備するというこ

とではなくて、そういったことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○永井次長　　どういった整備をしていくかということもあるのですが、都市計画道路3・4・30号線については、現行の計画の中で計画検討路線ということでありまして、今後の整備について検討していく路線ということでありまして、この計画についても年度が7年度までとなっておりますので、それ以降の整備の計画については、6年度、7年度で、また計画をするようになります。まず、計画に位置づけて、その整備について定めてから、その内容を決めていくことになると思うのですが、整備としては今そういう位置づけになっておりますが、整備するに当たっては、深大寺であるとか、そういったことも考えた上で、当然、具体的なしつらえは考えていくものであると考えております。

○幸道委員　　調布の駅から深大寺へ向かう道、歩ける道というような位置づけにすると、しつらえが少しずつ変わってくると思うのです。その辺のところは視野に入れているのでしょうか。今、深大寺通りも深大寺山門通りも全部含めて、深大寺が白鳳院をつくることによって整備が進むときには、当然、通りも含めて一体化させていくわけですよ。それが3・4・30号線も準じるような風情の道になっていくのでしょうか、そこをお考えになっているのでしょうかということを尋ねたのです。

○永井次長　　具体的なことはまだ決まっておりませんが、場所的なことを考えると、委員がおっしゃったような内容になるのかなと考えております。

○幸道委員　　ぜひ積極的に景観をつくっていくというところも必要かなと思いますので、考えていただきたいと思います。見た目がきれいになりましたというだけではちょっと困るかなと思います。よろしく願いいたします。

○後藤会長　　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。杉山委員、どうぞ。

○杉山委員　　幾つか細かいことで恐縮です。国分寺崖線の整備のところで、写真で気になるのが2点ございまして、1つは電信柱です。「景観対策電信柱(茶)」と、はっきり茶と書いているのですけれども、景観を考えるとときに街灯の柱は茶色がいいという考え方も確かにあるのです。だけれども、見え方によっては、青空に焦げ茶色の棒が突っ立っているみたいな見え方になってしまったりとかするので、場所によってですとか、茶とこのように書かれると決まっているかのよ

うになってしまうので、デザインですとか、その場、その地域に沿ってお考えいただき具体化していただきたいたいというのが、ぜひお願いしたい点です。

それと、国分寺崖線のところ化粧擁壁は石のように見える感じに整備され、大変よいかと思うのですが、深大寺でもありましたけれども、5 m以上のすごく高い壁になったりすると、コンクリートの色が白い壁面で、明るさも日が当たると明度8ぐらいいってしまったりもするのです。

つたが下がるようにするとか、でも、それは住宅の方ができるかどうか、やりたいかどうかとちょっと難しいところもあって、樹種のアドバイス、つたとかつるとか、そういったもので擁壁を壊さないような種類ですとか、壁にずっと伝って下から上に上がるように、あれも以前は5 mぐらいでみんな駄目になっていたのを工夫して、上まで伸びるように変わってきましたよね。だから、緑化の先生方もいろいろ工夫してくださっているので、真っ白い壁面に見えてくるというのがありますので、ぜひお願いしたい。

それと、都市計画マスタープランの71ページの染地と布田地域、農の里の多摩川沿いのほうが、ほとんど緑地が消えかかっているのかなと思っていて、昔、見学に行かせていただいて、少しずつ斜面が落ちてきて、多摩川沿いに近いところでというので、雰囲気がとてもいいなと思ったところが、本当に記憶だけになってしまっております。

その辺、個人の所有地で、何の対応もできないということなのかなとは思いつつ、先ほどから深大寺付近とか、こちらもいろいろありますけれども、染地側は何も触れられていなくて、何の対策もしていないのかなというので、この辺も農の里の公園とか、補助だとか、何か具体的に取組まれているとうれしいと思っておりますが、現状と今後について、何か取組んでいただきたいたいという希望がございます。

それと、野川について、野川も市の管轄ではないということなのだと思いますが、東京都でも、国などでも、川というとなんなのだけれども、意外と消防の施設だとか安全施設として、黄色とか赤色が周辺にあったり、場所によっては用水路のところにはブルーの水道管が入ってきたり、調布市にもあるかどうかは分からないのですが、やはり景観といったときには、野川のよさみたいなこと、多摩川についても、多摩川の川べりというか、あそこもすてきな道路ですが、やはりど

うなっているかなと不安で、ぜひそんな川沿い、水辺の道といいますか、人の移動というようなことで、調布はほかのところよりも、それがうまく全部あると感じます。景観という意味でも、この地形と川があって、そういうところに誇りを持って、ぜひ取り組んでいただけるとうれしなところなんです。

最後にもう一つ、夜間景観も最近、新しいビルのところでも、緑の空間が中間のところを広げられていて、そこで夜も和やかに過ごせるとか、意外と新しい設計のときに広場的な感じで展開していただいて和める夜間の、白い空間というよりは、ちょっと温かい照明が入っていて、そこでコンサートができたりとか、ちょっとした集いができたりとか、のんびりできるとか、そういったものが都心でも増え始めているのです。

そういった方向性も含めて、何かを禁止するとかということではなくて、夜間景観を積極的にみんなで楽しもうと。調布市で温かく、気持ちよく夜間景観も楽しめると。あと商店街の夜景、商店街の方たちにも御協力いただいて、夜、みんなで楽しく、お祭りでもないですが、そういったことなどにも取り組むということも、景観とはまた違う部署かもしれませんが、これまでは一緒にできていなかったと思いますけれども、夜間景観というようなところでは、そのようなことも御一緒に取り組まれるような方向性なども御検討いただけるといいなと思っております。

一応、項目に入っているところと、プラスで皆さんの御意見を含めて述べさせていただきました。すみません、よろしく願いいたします。

○後藤会長　ありがとうございます。何かお答えありますか。特にいいですか。お願いします。

○加藤主査　最初に御質問いただきました擁壁についてですが、先ほどの御案内にもありました景観形成ガイドライン、緑の国分寺崖線編の中で、擁壁の緑化について、4ページ目に記載をさせていただいております。化粧擁壁が決していいわけではなくて、ベストは擁壁の前面、もしくは上部から緑化を図るといったところは、毎度お願いをさせていただいております。

こちらにあります1番、2番、擁壁の形状を変えて、途中で緑化を図るといったところは、非常に経費がかかるといったところで、めったにやっただけるところはないです。ただ、やっただけたところが過去に2件ぐらいありま

す。

また、3番目の擁壁の手前に緑化をといたところはできそうなのですが、意外と擁壁をつくる側の方は、ここまで土地を購入していない、下部はなかなか見えないといったところと、道路に面した側でこういった場面が意外と調布ではなくて、ここの部分には家が建っていることが非常に多いといったところが特徴になっていると思います。

4番目の上からつる性の植物の設置も毎度お願いはさせていただいております。深大寺の水生植物公園のところに、実はこのような形で4m、5mを超えた擁壁ができたときに御協力いただいたのです。ただ、1年、2年たつうちに枯れ果ててしましまして、そこがうまく定着するのなかなか厳しいところはあるようなのですが、実際やっていた例は幾つかございます。結局、それが冬枯れするといった中で、その後春を迎えるところで、またそこがそのまま生かせるのかが、つる性植物の難しいところなのかなとは感じております。

ただ、先ほどの説明の中でもお話はさせていただきましたが、かなり意識は持っていたけるようになってきている。意識を持っていても、やらなければ意味がないのだと言われてしまうとそこまでかもしれません、擁壁の前面ですとか上部ですとかに緑化といったところは、かなり気にしていただけるようにはなっています。4m、5mを超えた擁壁の緑化が非常に難しいところは現実的なところで、擁壁の部分についても、一応こちらのガイドラインの中で、その都度、御協力をお願いはさせていただいております。

あとは、そのほか緑地の保全の部分は、景観としての取組の中で何ができるかは、今後の検討の中でも皆様に御議論いただきたいところですが、生産緑地が解除されたりとか、使っていなかった土地が分譲化される部分については、開発の届出が出た段階での景観の届出になっている中では、今後の景観の取組で皆様に御意見をいただければと思っております。

○星野主幹　　ちょっと補足させていただきますと、農と緑のところにつきましては、本日紹介しました農地の計画ですとか、緑の基本計画等の整合を取りながら、位置とか区域も、ほかの区域と同様に、今回の改定に合わせて見直しの検討をさせていただきたいと思っております。

また、水辺の景観ということで、こちらにつきましても同様の観点から検討し

まして、また、公共施設も景観届出ということではないですが、通知という形にはなっているのですけれども、こちらも当然、公の部分でやるべきところはやるというところで、協議等させていただきたいと思っています。

最後に、夜間景観につきましては、おっしゃられるとおり、商業系とか住居系で、また、繁華街ですとか路地ですとか住宅系界限だとか、地域の特性ごとに方針とそれぞれ書き分けるような形で、今回初めてになりますので、検討をさせていただいた後で、案をまた御確認いただけたらと思っております。ありがとうございます。

○坂本副参事　　最後ですけれども、先ほどの染地、布田の農の里の件なのですが、この都市計画マスタープランでいいますと、191ページを御覧ください。ここは下布田遺跡、布田崖線の上側のところなので、その遺跡と一緒に保存しようということで、公園をつくる計画を教育部のほうで進めておりまして、もちろん遺跡と周りの風景と、計画している公園の南側には水田も残ってしまっていて、この水田については近所の小学校とタイアップして事業などを進めるところもありますので、少しずつではあるのですけれども、布田地区についても農の里の計画は進めているところです。よろしくお願いします。

○後藤会長　　ありがとうございました。幸道委員。

○幸道委員　　今の布田もそうですけれども、生産緑地が歯抜け状態になってきていますよね。特に多摩川のほうは。その生産緑地も市に守っていただきたい気持ちはやまやまですが、予算もあるでしょうから、これは調布市の中で優先順位をつけて、まずどこを一番予算で使って守っていくかということを決めていく時期に来ているのではないかなと私は思うのです。そういったときに、私は深大寺に住んでいる人間なので、どうしても深大寺のことになってしまうのですけれども、残されている緑が多いのは、やはりこの北部の深大寺地区なのです。そうすると、この辺のところを守っていくことが調布にとっての緑を守ることでもあるし、ある意味、東京都の大きな観光地でもある深大寺を守ることにもなっていくので、その辺は東京都と一緒に、神代公園のこともあるでしょうし、その周辺の緑を守っていくというところを優先順位の上のほうに上げていただければと私は思っているところでございます。

もう一つ、さっきの擁壁のことですけれども、私の家は水生植物公園に面して

いて、擁壁があるのですけれども、うちの目の前が市の水路なのです。そうすると、擁壁からつるを流しても、市の草刈りが遅れて夏前に来てくれないと雑草が全部、家のほうに伝わってきてしまうのです。変な雑草って、強いではないですか。そうすると、つるを伸ばしても、その雑草がうちのほうに入ってきてしまって、それを取るのが大変なのです。市の道路課に剪定をお願いしているのですけれども、いろいろな個別の事情があるのだと思いますけれども、つるを伸ばしたい気持ちも私の中ではいっぱいあるのですが、そういったことがあって途中で切ってしまいます。

○杉山委員 剪定は、本当は最低、年2回なのですよね。

○幸道委員 夏の前に来てくれるのです。

○後藤会長 吉田委員、どうぞ。

○吉田委員 一言だけ、全体を通しまして意見でございますが、今日、資料の中に「わたしたちの調布」という社会科の副読本を配っていただきまして、ありがとうございました。特にコメントはありませんでしたけれども、この副読本の77ページのところに、市の様子の移り変わりという学習單元がございます、移り変わりですので、昔と今を比べることになります。そうすると、まさしく景観の変遷が教材になるのではないかと思います。

ですので、今日もいろいろ写真ですとか、地図ですとか、様々な資料が出てまいりましたけれども、学校教育に大いに活用できるのではないかと思います。ですので、先ほど調布市の景観の活用とか普及をどうするかというのが話題になりましたけれども、ぜひとも学校教育と連携を取っていただいたり、学校教育にアピールしていただいて、教材を共有できたり、あるいはその教材が広がったりしたらいいのではないかと。

例えば、今日、資料のスライド21に調布の地形のイメージという絵がありましたけれども、これは副読本のほうに載っておりました。ですので、地形を捉える1つの資料として非常にいいものではないかと思いますので、昔の写真も含めまして、ほかにも使ったらいいものはたくさんあるかと思います。これからのことでございますけれども、その辺のこともちょっと意識していただいて、景観学習という言葉がありました、大人だけが学習するのではありませんので、子どもたちの学習も含めて考えていただければと思います。意見でございます。

○後藤会長 どうもありがとうございます。秋沢委員、いかがでしょう。

○秋沢委員 私も仕事柄、米に携わる者として、田んぼは春夏秋冬、いつ行っても同じ絵ではないというか、水が張られて夏場には緑のじゅうたん、秋には黄金のじゅうたんになって、そして雪景色ということで、本当に自然を感じられる場所だと思うのです。

ただ、我々外野が幾らこういう景観を残したいといっても、やはり実際にその田んぼや畑を所有している市民の皆さんがいらっしゃるわけなので、決して景観審議会の委員としてなってもらおうということではなくても、この2年間で、実際に農業に携わる人たちのヒアリングだったり、もちろん市のほうではやられている部分はあるのかもしれないのですけれども、そういった方々の相続の問題だったりとか、どうしても手放さなければいけないという事情も当然ありますので、やはり事前にそういったヒアリングをすることで、今後どのように農という部分での景観を守っていくのか、実際に所有されている皆さんの声を吸い上げておくということも必要なのかなというのは感じました。

あと、商業者という立場で、商業地の夜間の景観ということなのですけれども、我々もイベントをやるのはほとんど昼間になっていて、夜のイベントは本当にないのです。あるとすると盆踊りとかで、盆踊りも自治会の皆さんと商店街といろいろやろうと思っていても、やはりマンパワーがなくて、最近ではなかなかできないという事情になってきているのです。

ただ、今後、夜間の景観を考えたときに、例えば我々が盆踊りをするといったときに、盆踊りが映える景観みたいな、そこには必ず人がいて、人が住んで、人がそういった文化であったりとか、お祭りを継承していくというのが今少なくなってきたので、調布のまちが夜間であったとしても人と景観が一体となって、まちが生き生きしているような夜間の景観、例えば公園だったりとか駅前広場がそういったものになっていくように、そういう視点での議論もこれからできればいいのかなと思いました。

以上です。

○後藤会長 どうもありがとうございます。いろいろな方にヒアリングをするということも大事だろうと思いますので、やはり新年度にどこかコンサルタントを選定して、そこと一緒にやられるのですか。

○星野主幹 はい。

○後藤会長 では、今日、いっぱい出た注文をその業者さんにも共有していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。お約束の時間に近づいてまいりましたが、それでは第2回調布市景観審議会、以上といたしますが、マイクを事務局にお戻しします。

○永井次長 それでは、今日はありがとうございました。今後の予定について御報告をさせていただきます。

次回の景観審議会であります。来年度の令和6年5月29日午前中に開催を予定させていただいております。時間や場所等、詳細が固まってきましたら改めて御連絡をさせていただきます。5月29日午前中ということで、お時間いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

また、本日、机上にお配りさせていただいた資料のうち、景観計画とマスタープランについては、そのまま置いてお帰りいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○後藤会長 議事の進行につきまして御協力いただき、改めてお礼を申し上げます。

議事録については、署名委員を輪番制で指名させていただいております。今回の署名委員につきましては、秋沢委員にお願いしたいと思っております。よろしくどうぞ。

それでは、これをもちまして第2回調布市景観審議会を終了といたします。どうもありがとうございました。

——了——